商品開発 *に*欠かせない

お任せ下さい!! 栄養表示

- 安価で国際認証分析機関結果をご提供 -

■ 商品販売における表示義務内容・算出法

以下5大成分の表示義務

栄養成分表示(1個当り)

エネルギー	141 kcal
たんぱく質	2.3 g
脂質	0.1 g
炭水化物	32.8 g
食塩相当量	0.05 g

※以下のものについては対象外 外食、容器包装に入れずに販売する場合、 作ったその場で販売する場合のもの、輸入品

表示するための算出(計算法)

- 1 日本食品標準成分表からの計算
 - デメリットとして、季節変動や計算によるため、 数値誤差も多い。
- 2 分析による算出
- 指針法による算出により、正確な数値が表示 可能。
- その中でも消費者庁より出されている『食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン』により、国際的規格(ISO17025)の認定機関による分析が推奨されています。



ISO17025認証機関との強い連携により、 ガイドライン推奨施設による分析値・報告書を お届けします。

国際的に通用する分析結果

• ISO17025の認証 機関による分析

1食当たりの 分析値報告可能

通常は、100gあたりの分析値報告ですが、1食あたりの分析値報告も可能

迅速な結果報告

サンプル到着後、5 営業日で報告。(+曜日 * 稼働)

商品への表示に よる信頼性向上

•分析結果を商品へ表示することが可能。





【関連情報】

- 基本は、/100g表示 液体サンプルでは比重測定が 必要です。
- アルコール含有食品・飲料、ココア、コーヒー、お茶、ドレッシング等の食品は、熱量算出時の係数が異なるため、比重、アルコール分、タンニン、カフェイン、テオブロミン、酢酸等の係数を考慮する必要があります。事前にご相談下さい。



[本社] 〒814-0175福岡市早良区田村6-11-54 TEL:092-516-8092 E-Mail:info@fsa-kensa.jp [鹿児島営業所] 〒891-0105 鹿児島市中山町2599-1